

目標達成計画

作成日: 令和 5 年 5 月 12 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	重度化や終末期のケアのあり方は契約前後に口頭で説明して了承を得ているが、事業所としての指針作り、出来ること、出来ない事を文章かして説明し、契約締結時に説明をおこない同意を得る。	重要事項説明書にて重度化及び終末期のケアにおいてのあり方を明文化する。	重度化(いわゆる著しいADLの低下)において、入浴時における座位維持の確保が困難であったり、一般的か家庭スタイルの浴槽をまたげなくなったり、座位の維持が困難なため溺れてしまったりと常時、保清の確保が困難である場合においては、特別養護老人ホームもしくは提携医療機関への紹介をおこない、施設間異動にて身体の安楽の確保を提供します。	3ヶ月
2				終末期のケアにおいては医師や看護師の常時のバックアップが困難でありまた、医療行為が発生した場合においても対応が不可であるため現状のところは、終末期のケアにおいての対応は厳しい状況であります。終末期が近く、入院が必要な利用者においてはできる限り速やかに提携医療機関との連携にて入院での対応をおこないます。	ヶ月
3					3ヶ月
4					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。